公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
平成２５年度事業計画

（平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日まで）

は　じ　め　に

当財団は、横浜市との連携のもと、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管および公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的としています。

当財団は、平成２３年６月１日に公益財団法人へ移行し、今年度で３年目を迎えることになり、また文化財施設５施設の指定管理制度の適用を受けてから第２期３年目でもあります。

財団を取りまく社会・経済状況は依然として厳しい現状にはありますが、指定管理者提案書に示したさまざまな事業に、一層高い目標と積極的内容を盛り込んで、より多くの市民に親しんでいただけますよう、財団の総力を挙げて取り組みます。

このため、組織体制を強化し、施設間の連携を強め、より柔軟な組織運営を図ることにより、横浜市の文化財行政の一翼を担いつつ、各種の事業を展開していきます。なお事業計画の実施にあたっては、ＰＤＣＡサイクルなどにより自己点検を怠らず、より魅力的な事業を展開し、歴史や文化財の普及啓発に取り組んでいきます。

法人事業	Ⅰ	財団本部事業
公益事業	Ⅰ	埋蔵文化財センター事業
	Ⅱ	市史資料室事業
	Ⅲ	史跡等保存事業
	Ⅳ	歴史博物館事業
	Ⅴ	開港資料館事業
	Ⅵ	都市発展記念館事業
	Ⅶ	ユーラシア文化館事業
	Ⅷ	三殿台考古館事業
収益事業	Ⅰ	歴史博物館収益事業
	Ⅱ	開港資料館収益事業
	Ⅲ	都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

＊　新規事業、重点的に取り組む事業については、ゴシック文字で表記しています。

法　人　事　業

Ⅰ　財団本部事業

［　運営方針　］

　管理施設の事業調整、特に施設間の事業連携については、積極的に指導・調整を行います。また、学校連携・市民協働・地域連携についても、施設の利用促進に向けて積極的に指導・調整を行ってまいります。

　災害対応について、東日本大震災以後の状況に即し、公の施設の維持管理・来館者の安全を図るよう、対策を強化します。

　公益財団法人として、理事会・評議員会の開催、神奈川県への報告等を適正に執行していきます。

　また、職員の研修を計画的、効率的に実施し、職員の能力開発・人材育成に努めます。

　諸会議の円滑な開催、コンプライアンス制度の適切な運用、人事労務、財務、その他本部事務を推進します。

１　財団本部事業（定款第４条第２項）

　上記の方針に基づき、以下の事業を行います。

（１）事業の全体調整

　①　「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録推進に向け、横浜市教育委員会等との調整、事業実施等

　②　開港資料館・都市発展記念館・市史資料室の連携による企画展や学習会、資料調査等の調整

　③　歴史博物館・ユーラシア文化館との連携による企画展や共同研究等への調整

　③　学校連携による利用促進を一層強化し、各施設で拡充を図ります。

　④　その他の事業調整

（２）災害対応

　①　防災訓練の見直し、実施

　②　帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての対応

（３）理事会・評議員会の開催

　①　定期開催

　②　神奈川県への報告

（４）円滑な組織運営

　①　研修の計画的、効率的な実施

　②　企画会議、経営会議等の諸会議の開催、規則整備

　③　勤怠・給与システムの構築と適正な運用による業務の効率化

　④　「寄付要綱」の作成と運用による外部資金の導入

　⑤　コンプライアンス意識の徹底

（５）財団人事・労務・財務の管理

①職員の採用、異動等雇用管理

②就業規則他諸規則の整備及び運用

③定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策

④職員メンタルヘルスの支援

（６）所管局への報告・調整

（７）共同広報の実施

① 財団ホームページの管理

② 財団メルマガの発行

（８）エデュケーター事業の実施 （詳細は各施設の項目にて記載）

① **学校連携による財団各施設の利用促進の強化、拡充**

② 教育委員会及び財団で主催する「教員研修」の企画・調整・運営

③ 「小学校博物館利用研究会」「中学校教材開発研究会」運営

④ **学校の授業改善に向けての協力・連携・支援**

⑤ 事業改善のためのアンケート実施と検証

（９）その他本部事務

① ５年に一度のシステム更新を実施する。

公　益　事　業

Ⅰ　埋蔵文化財センター事業

［　運営方針　］

埋蔵文化財センターは、港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。出土品・記録類は適正に保管し、展示・講座等に活用します。

また、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元するとともに、埋蔵文化財保護への一般の関心を高めるため、広報誌発行や遺跡見学会の開催、展示、講演会、資料貸出等を行います。

当センター所在地である栄区及び周辺区の**地元郷土史団体や地域のコミュニティ施設等とより一層連携・協働**し、地域での展示会・講座・体験学習なども実施していきます。

１　埋蔵文化財整備事業（定款第４条第１項第１・３号）

港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめるほか、昨年度に引き続き、写真資料等のデジタル化・出土品保管状況の改善事業を実施します。

（１）遺物整理・調査研究

項　　　目	対象遺跡等	所在地
遺物整理・調査研究	権田原遺跡出土品の基礎整理（４／４年次） **権田原遺跡の整理** **・第４分冊の整理（２／２年次）** **・第３分冊の整理（１／２年次）** **・第１分冊の整理（１／３年次）** ※第４分冊：古墳時代後期～奈良・平安時代編 　第３分冊：弥生時代後期～古墳時代前期編 　第１分冊：旧石器～縄文時代編 　第２分冊：弥生時代中期編 港北ニュータウン内遺跡の記録類検討・整理	都筑区早渕３丁目

（２）報告書発行

項　　　目	対象遺跡等	所在地
発掘調査報告書発行	**権田原遺跡（第４分冊）** **※以降平成 28 年度まで第１～３分冊を刊行**	都筑区早渕３丁目

（3）資料保管・整理

項　　目	目的・内容
記録資料デジタル化	記録資料のデジタル化と整理を行う。写真資料については利用の利便性向上と普及啓発・資料貸出などの業務に資する。
出土品等保管再整備	収蔵・保管されている出土品について整備し、保管状況の改善をはかる。
図書等の受入れ・整備	受贈図書等の受入れ、整理、保管、カード化などの整備を行い、市民の利用に供する。

2　普及啓発事業（定款第４条第１項第２号）

広報誌発行や遺跡見学会・体験学習の開催・展示・講演会等を行います。また、講演会や埋蔵文化財出土地域での展示・講演会なども実施していきます。

項　　目	参加者目標数	目的・内容
企画展の開催 「横浜の遺跡展」 平成 25 年 12 月 7 日（土）～ 平成 26 年 1 月 13 日（月・祝）	3,500 人	港北ニュータウン文化財整備事業のうち、整理作業が終了し調査報告書を刊行した遺跡、あるいは発掘調査事業で調査を実施した中で話題性のある遺跡について速報的に紹介する。今年度は都筑区権田原遺跡を中心に、市内の奈良平安時代の遺跡を紹介。無料。 会期中フロアレクチャーを数回、講演会を１回実施する。 会場：横浜市歴史博物館
考古学講座 平成 25 年 11 月	120 人	専門職員を講師として埋蔵文化財に関する講座を開催する。 会場：横浜市歴史博物館
体験学習 年 10 回程度開催。 各開催日とも午前午後の２回	150 人	勾玉作り・拓本とり・土器パズル作りや体験発掘など、参加者の興味を惹く体験型の普及啓発活動を通して、埋蔵文化財の理解を深める。 会場：埋蔵文化財センター 地区センター等、地域への出前も実施予定
遺跡見学会の実施	**40 人**	**笠間中央公園遺跡・上郷深田遺跡・七石山横穴墓群等を巡るコースを取り入れた見学会を行う。**
資料の貸出・展示		写真フィルムのデータの貸出を行う。 学校・地区センター・区役所等で地域に関連する遺物等の貸出・展示を行う。
講師派遣		文化団体、サークル等の講演会へ専門職員を派遣する。

「子どもアドベンチャー2013」への参加	50 人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画へ参加する。
展示室のリニューアル		展示室をリニューアルし、より市民が利用しやすい展示にする。
広報誌等の発行		「埋文よこはま」を発行する。 （発行 10,000 部、年２回）
ホームページの更新		年 4 回以上

3　発掘調査事業（定款第４条第１項第１号）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行する業務を、横浜市等から受託します。

なお、今年度は、年度当初では発掘調査の受託予定はありません。

4　施設連携事業（定款第４条第１項第１号）

項　　目	目的・内容
ふるさと横浜探検	**横浜市歴史博物館と連携し、ふるさと横浜探検の一環として見学会を実施する。**
施設連携広報	「古代人ワールド」と題して、歴史博物館、三殿台考古館と連携して体験学習の広報をおこなう。

5　埋蔵文化財センター施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

埋蔵文化財センターの施設維持を行います。

横浜の遺跡展

体験発掘

Ⅱ　市史資料室事業

［　運営方針　］

昭和期の市政に関する資料や、市民の生活に関する資料など、昭和の横浜を記録した資料の保存・管理を行います。あわせて、現代史に関する新たな資料の調査・収集を図り、所蔵資料の整理・目録化を進めて、資料の閲覧をはじめとした公開普及に努めます。

また、所蔵資料を中心とした展示会を開催し、調査研究の成果として紀要・報告書を刊行します。

今年度は、横浜開港資料館・横浜都市発展記念館と展示会（「関東大震災の記憶」）や共同の調査研究活動（地図データベース作成・戦後都市横浜に関する研究）などを通じて事業の連携を図ります。

1　資料収集保管事業（定款第４条第１項第１号）

（１）資料収集・保存

項　　目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	調査研究に資する資料を収集する。
資料の移管	横浜市より歴史的公文書・行政刊行物の移管・受入を行う。
資料保存	受け入れた資料を中性紙封筒、及び保存箱に収納する。再整理資料を中性紙封筒へ入れ替え作業を行う。
資料管理	資料を適切に管理し、資料台帳データの点検、更新および資料検索用目録の処理を行う。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化と複製製本作成を推進する。（横浜市総務局法制課予算にて執行）

（２）資料整理・公開

収集資料の公開に向け、資料群に応じた適切な方法で整理し、目録を作成する。

原資料を順次マイクロフィルム化し、複製製本を作成して公開する。

一般の閲覧に適さない写真資料はデジタル化し、データベースによって管理する。

（３）資料の貸出

「横浜の空襲と戦災」関連資料の写真パネルと一部の資料（複製）、および市史資料室所蔵の写真資料（画像データ）について、所蔵資料の普及と有効利用を図るため貸出を行う。

2　調査・研究事業（定款第４条第１項第１号）

（１）　調査研究

資料整理に伴う所蔵資料の調査・研究、新規資料収集のための調査、展示会等公開普及事業に伴う調査・研究などを行う。

とくに今年度は、関東大震災や戦争・占領期に関する所蔵資料の整理・調査、および高度経済成長期の市政に関する資料調査と聞き取り調査を行う。

（２） 地図データベース作成に関する調査研究

開港資料館・都市発展記念館と共同で各施設が所蔵する地図の整理・目録化を進め、公開について検討する。

（３） 戦中・戦後期の都市横浜に関する連携調査研究事業

都市発展記念館と連携して、戦中から戦後復興期を経て、高度経済成長期へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を行い、展示会・講演会／出版物等の事業にその成果を反映させる。

（４） 市政に関するヒヤリング調査

高度経済成長期以降の市政に関するヒヤリング調査を、横浜市政策局政策課の協力のもと行い、その成果を出版物等に反映させる。

３　資料活用事業（定款第４条第１項第２号）

項　　目		目的・内容
資料活用		所蔵資料及び新規受入資料の調査・研究を基として、資料紹介・目録・論文等にまとめ、成果の発表を行う。
	市史通信(第 17 号～19 号)の発行	年３回発行し、市民への配布を行う。(各 5,000 部発行)
	報告書の発行	24 年度に開催した展示会「占領軍のいた街」に関して、展示写真等の紹介、及び研究成果を載せた報告書を発行する。(2,000 部発行)
	紀要の発行	調査・研究の成果、及び資料紹介・活動報告等を盛り込んだ紀要を発行する。(2,000 部発行)

４　資料公開普及事業（定款第４条第１項第２号）

展示会・講演会や各出版物その他を通じて、所蔵資料の紹介に努め、資料閲覧の促進を図る。

項　　目		利用者目標数	目的・内容
閲覧室運営		入室者　1,200 人 レファレンス　150 件 電話・ﾒｰﾙﾚﾌｧﾚﾝｽ　300 件 写真等貸出　200 件	資料閲覧及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスの対応を行う。 所蔵資料（画像等）の提供・貸出を行う。
普及広報			所蔵資料を活用した展示普及、職員による講演活動・情報発信など。
	資料室内展示ｺｰﾅｰ	10,000 人	市史資料室にて、所蔵資料の公開展示を行う。
	展示会・講演会等の開催	展示会　6,000 人 講演会　150 人	関東大震災に関する展示会を横浜開港資料館・横浜都市発展記念館と連携して開催し、講演会等を行う。所蔵資料を紹介する市民講座等を行う。

	開港資料館・都市発展記念館および学校との連携		横浜開港資料館・横浜都市発展記念館主催の企画展示及び講座への協力。 所蔵資料の学校利用の促進を図る。
	展示会等への協力		図書館や市の施設等で開催される展示会・講座等への協力。
	職員研修会・大学講座等		講座・研修会等における職員派遣。
	ホームページ（横浜市総務局法制課で管理）	10,000件（ｱｸｾｽ件数）	ホームページに、目録情報や所蔵資料概要を掲載し、資料の電子公開を行う。
	刊行物販売協力		市史資料室刊行物（紀要・報告書・写真集）の販売に関する協力を行う。
	広報宣伝活動事業		展示会・刊行物案内等のちらしを作成し、財団施設ほか関連機関へ発送・配布する。 新聞・雑誌等への取材対応、記事掲載。 ﾒｰﾙﾆｭｰｽ(よこはま歴史かわら版)による広報。
	その他		研究会・市民向け講演会等への職員派遣等。

Ⅲ　史跡等保存事業

[　運営方針　]

横浜市八聖殿郷土資料館にて、漁具や農具を中心とした収蔵資料を公開し、また地域の市民や近隣小中学校への普及活動を実施します。また、市民にとって憩いの場となるよう、国指定史跡称名寺境内ほか計４史跡の保存を行います。

１　八聖殿郷土資料館事業（定款第４条第１項第２・３号）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館の維持管理を行うとともに、常設展示の案内、収蔵資料の維持管理を行います。

項　　目	利用者目標数	目的・内容
常設展示	6,000 人	市内旧農漁村で使用されていた農具・漁具・民具類及び八聖人像等を展示する。 来館者には、希望に応じて展示案内を行う。 観覧料：無料
普及事業の実施	500 人	収蔵資料や地域の歴史を普及するため、歴史講座・歴史散歩等の事業を企画・実施する。 25 年度については、毎月第 3 土曜日に歴史講座を 10 回、歴史散歩を 4 回実施する。
学校との連携	500 人	近隣小中学校に向けて、地域の歴史を学ぶ施設としてＰＲ活動を行い、校外学習の受入を行う。
資料の保管と管理		収蔵資料台帳、及び図書目録の作成・整備を順次行う。
情報発信		ホームページ及びブログにより、八聖殿郷土資料館の展示等の情報や本牧地区について紹介する。また、リーフレットやポスターによる施設ＰＲを行う。
施設の維持・管理		昭和８年建造の施設を維持・管理し、安全な市民利用を図る。

２　史跡保存事業（定款第４条第１項第３号）

横浜市域の文化財である、国指定史跡称名寺境内・県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	事業内容・所在地など
国指定史跡　称名寺境内	所在地：金沢区金沢町
県指定史跡　稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡　市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

Ⅳ　歴史博物館事業

［　運営方針　］

横浜市歴史博物館は、開港に至るまでの市域の歴史を「人々の生活」の視点から解明し、市民が「ふるさと横浜」の歴史と文化に親しみ、学ぶことができるよう努めます。そのために、職員一人一人が専門性の向上に努めることにより、事業の質の向上を図るとともに、地域や学校との連携を一層深めて、市民の期待や要望に即した活動を幅広く展開していきます。

本年度は、生誕150周年を迎える横浜の考古学の草分け的存在である**N.G.マンローに関する展覧会や横浜市立大学と連携した展示**など、市域の歴史に関する様々なテーマを扱う特別展・企画展の実施をはじめ、事業を積極的に展開します。また、**市民との協働**による市域民俗調査の実施、**学校団体利用促進**のための月曜日臨時開館、各種の集客イベント等を継続し、市民サービスの向上を図るとともに積極的な業務内容の改善、運営の効率化に努めていきます。財団の他施設の事業に協力・連携も行っていきます。

開館後１８年を過ぎ、常設展示室の内容や機器類、遺跡公園や施設・設備等の老朽化が進んでおり、**常設展示のリニューアルの検討を進める**と同時に、適切な施設の維持・管理にも取り組んでいきます。

１　資料収集保管事業（定款第４条第１項第１号）

博物館の基幹となる事業であるので、寄贈資料の受入をはじめ積極的に資料の収集を進めていきます。

（１）資料の収集

項　　目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
実物資料の購入	企画展・常設展での展示をはじめ、体験学習室等、博物館活動で使用する資料を収集。 購入予定：横浜の歴史を明らかにするための基礎資料
レプリカ製作	市域に関する資料の複製等を行う。 複製予定：三殿台遺跡出土縄文時代後期注口土器（県立歴史博物館所蔵） 鶴岡八幡宮・相承院文書 文永７年関東下知状
マイクロ撮影	市域に関する古文書資料のマイクロフィルム化と整理を行う。 撮影予定：萩原家文書３００点

（２）資料の修繕

古文書の裏打ち、考古資料の修復、美術工芸資料の修復を行う。

赤羽刀の研磨、神奈川駅中図会の修復など

（３）資料の保存

歴史博物館ＩＰＭや燻蒸により、収蔵資料・展示資料の保存環境を維持するほか、資料保管箱・

テン箱・土器台座・帙(ちつ)などの資料保管用品を作成する。

（4）資料の整理活用

歴史博物館等で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。

収蔵資料および展示資料の写真撮影・整理を進め、貸出を行う。

実施予定：データ入力7，０００点、写真撮影２０件、写真整理・登録2，０００件、インターネット公開５０件、写真貸出２２０点、資料貸出１００点、資料熟覧対応１５件

（5）図書資料の公開

一般図書文献の分類整理を進め、図書閲覧室での公開を行う。

実施予定：図書資料収集2，０００点、分類データ入力3，０００点

（6）画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、収益の向上と魅力資源の活用を図る。

2　調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

市民協働の一環として、民俗調査（フィールドワーク）を市民調査員とともに実施します。

（1）調査研究

項　　目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎的調査研究１：資料に関する調査研究		
縄文時代後期の漁具の研究（3／3年次）	市域出土の縄文時代後期の漁具・動物遺存体を分析することにより、当時の漁労活動の実態を明らかにする。	市域出土資料の集成作業を継続するとともに、これらのデータに基づいた論文を紀要に執筆する。
佐久間象山資料の研究（3／3年次）	当館所蔵「熊倉家伝来　佐久間象山関係資料」を分析し、佐久間象山と横浜開港の関係を再検討する。	佐久間象山の顕彰に関わる資料を検討し、象山が横浜開港の恩人と位置づけられていった過程や背景を探る
横浜市所蔵街頭紙芝居の研究（3／3年次）	中央図書館保存と当館寄贈予定の街頭紙芝居コレクション（合計約5，０００巻）の内容を明らかにする。	他館や他組織の街頭紙芝居所蔵状況を確認するほか、当館所蔵街頭紙芝居の活用に向けた調査を行う
基礎的調査研究２：横浜の歴史をテーマとした調査研究		
埴輪の生産体制と地域社会の研究（3／3年次）	横浜市域出土の埴輪の事例から、生産・供給体制の分析を通じて地域間ネットワークの様相を検討する。	横浜市域出土埴輪の集成を完了する。緑区北門１号墳出土埴輪を取り上げ、生産・供給体制を分析する。
久良岐郡蒔田郷の吉良氏・蒔田氏の研究（2／3年次）	室町・戦国時代、南区蒔田を拠点とした吉良氏・蒔田氏の資料を収集・検討することにより、その実態を明らかにする。	関東の吉良氏にかかわる資料の現況確認、写真撮影等を行う。蒔田氏については市域のほか藤沢市・鎌倉市など隣接地域における資料確認を行う。
横浜市域の産育習俗にかんする民間信仰の調査研究（1／3年次）	子授け、安産、病除け（百日咳、いぼ取りなど）など個別に様々な神様は現在も盛んに信仰されている。主に近世以降のこうした産育習俗に関わる民間信仰についての市域の広がりや変	市域の産育習俗に関連する事例の集積を進めるとともに、関連文献の収集を進める。

	遷を明らかにする。	
市民協働の調査研究：フィールド調査を基礎として、市民とともに調査研究を行う		
市民協働民俗調査 （３／３年次）	「民俗に親しむ会」を組織化し、フィールド調査を行う。	平成 26 年度開催予定の企画展「鶴見川の民俗（仮題）」の展示に向けたフィールドワークを実施する。
企画展関係にともなう調査研究：来年度以降に予定する企画展・特別展の関係資料準備のための調査研究		

（２）横浜ユーラシア文化館と連携して「日本における「ユーラシア」理解に関する研究」と「東部ユーラシアの文化交流の研究」を共同で進める。

（３）調査報告書の作成・刊行

調査研究で蓄積した基礎データ等の公開を行う。（８００部）

３　常設展事業（定款第４条第１項第２号）

（１）展示物やビデオ機器類の保守点検、修繕等の管理を行う。

（２）常設展示室の構造と特色を生かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。（観覧者目標数　７９，５００人）

（ア）収蔵資料ミニ展示：年 6 回、各 10 日間程度、スタディサロンに収蔵資料の展示紹介コーナーを開設し、学芸員が解説を行う。学校が夏季休暇の８月には、館蔵の吉田新田関係資料を長期に展示する。

（イ）学芸員による常設展示解説：原則として毎月最終土曜日に各時代の担当学芸員による通史展示室の展示解説を行う。年間２サイクル。

（ウ）市内小中学校教員を対象にエデュケーターが展示を教材とした授業例を実演する。

（エ）展示解説員の配置にむけての検討を進める。

（オ）小学校３・4 年の社会科学習に対応するテーマ（「昔のくらし」や「吉田新田」等の郷土史学習）に関連する常設展示について、来館した小学生を対象に学芸員・エデュケーターが解説を行う。

（３）開館以降の資料収集などの成果を活用し、来館者の多様な要望に応えられるようなリニューアルにむけての計画の検討を進める。

４　企画普及事業（定款第４条第１項第２号）

企画展・特別展を実施するとともに、歴史散歩・関連シンポジウムなどの関連事業を展開していきます。（観覧者目標数　５６，０００人）

（１）企画展・特別展

事業名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・意図、実施内容
特別展「N.G.マンローと日本考古学―横浜を掘った英国人学者―」 平成２５年４月６日（土） ～５月２６日（日）	25,000 人	英国出身の考古学者 N.G.マンローの生誕 150 年を記念し、来日から 30 年以上暮らした横浜時代の業績に焦点と当て、彼が日本考古学史において果たした役割を明らかにする。 対象：小６以上・一般
収蔵資料展「博物館所蔵　近世絵	6,000 人	当館が開館以来収集してきた資料の中から江

巻物の世界」（仮） 平成２５年６月８日（土） ～７月７日（日）		戸時代の絵巻物をとりあげ、その内容を紹介するとともに、当館の資料収集活動を周知する。 対象：小６以上・一般
企画展「古代の水信仰ー水場と井戸のまつり―」（仮） 平成２５年７月２７日（土） ～９月２３日（月・祝）	7,000 人	都筑区牛久保の古梅谷遺跡をはじめ、神奈川県を中心とする関東の遺跡を題材として、古代の水場や井戸で行われた祭祀について紹介し、その意味をさぐる。夏休みの課題対策なども工夫する。 対象：一般
企画展「横浜市立大学古地図コレクションの世界―地球のかたちと万国の大地―　」（仮） 平成２５年１０月１２日（土） ～１１月２４日（日）	7,000 人	横浜市立大学所蔵古典籍のうち、鮎澤文庫（鮎澤信太郎氏収集の古地図・地誌）や梵暦（仏教天文学）関係をはじめとする古地図コレクションの展示を行う。 対象：一般
「指定・登録文化財展」「横浜の遺跡展」 平成２５年１２月７日（土） ～平成２６年１月１３日（月・祝）	3,500 人	横浜市が指定してきた文化財を紹介するとともに、埋蔵文化財センターの調査成果を公開する。横浜の遺跡展では権田原遺跡を中心に、市内の奈良平安時代の遺跡を紹介。 対象：一般
企画展「日々のくらしと年中行事 –横浜の歳時記–」（仮） 平成２６年１月２５日（土） ～３月２３日（日）	7,500 人	ちょっと昔の横浜のくらしの中で見られた年中行事をテーマに、行事と密接な繋がりのある旧暦や人々の生活のリズムとの関係や、地域の広がりや時代による変遷等を追いかける。対象：一般

■横浜ユーラシア文化館の展覧会「遣唐使が運んだかたち」の準備と開催を協力・連携して進める。

（２）講座・講演会

項　　目	参加者目標数	目的・意図
古文書解読教室	各回 40 人	初心者を対象に、専門職員を講師として古文書の解読講座を開催する。連続１０回。 平成 25 年 10 月～12 月
中世史講座	各回 40 人	専門職員を講師として横浜の中世をテーマにした講座を開催する。連続３回。 平成 25 年 11 月ー12 月
民俗講座	各回 40 人	専門職員を講師として主に横浜の民俗をテーマにした講座を開催する。連続３回。 平成 25 年 11 月ー12 月

近世史講座	各回 40 人	専門職員を講師として横浜の近世をテーマにした講座を開催する。連続５回。 平成 26 年１月ー2 月
古代史講座	各回 40 人	専門職員を講師として古代史をテーマにした講座を開催する。連続５回。 平成 26 年 1 月〜2 月
開館記念特別講演会	170 人	博物館の開館１９周年を記念して特別講演会を行う。 平成 26 年２月上旬
実験考古学講座 縄文土器づくり	各回 20 人	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。市民協働の一環として、専門職員と横浜縄文土器づくりの会とが指導にあたる。全４回。 平成 26 年 2 月〜3 月 ○関連事業　土器づくり教室作品展
ふるさと横浜探検	**各回 30〜35 人**	**専門職員や外部講師が解説しながら、横浜市内外の史跡や博物館を巡る。年間５回で、このうち 1 回は埋蔵文化財センターと連携して実施する。また２回はバスを利用し、横浜にかかわる近県の史跡を探訪する。**

（3）普及体験

項　　目	参加者目標数	目的・意図
体験学習（日常）	60,000 人	体験学習室で、火打ち石や駕籠、石臼などに直接触れながら、歴史を実感してもらう。プログラムは時期に応じて変更し、12 月から 3 月にかけては小学校 3 年生のカリキュラムに合わせたミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を実施して、近隣小学校の利用促進を図る。無料。
子供の居場所		体験学習室のプログラム（「江戸時代の旅」「ちょっと昔を探してみよう」）に合わせ、子ども向けのワークシートなどを用意し、放課後や週末の子どもの居場所を提供する。無料。
地域デイケアセンター等への支援	50 人	12 月から 3 月にかけて実施するミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を、回想法のプログラムとして地域デイケアセンター等に提供する。
体験学習（催事）	1,000 人	野外施設の工房・体験広場等で、小学生以上を対象にして、楽しみながら歴史に触れる教室を開催する。小田原ちょうちんづくり、土偶づくり、そめもの、紙すき、ぞうり編み等を実施。年間合計２０日４０回開催予定。
あじろ編みワークショップ　**新規**	60 人	ミュージアムショップ販売のあじろ編み小物入れについて、製作ワークショップを新たに実施する。GW 実施予定。

土器野焼き見学	300 人	野外施設の体験広場で土器や土偶などの野焼きを行い、見学者に野焼きの迫力を感じてもらう。年 3 回実施予定。無料。
竪穴住居に泊まろう	30 人	遺跡公園の復元住居に家族単位での宿泊体験。 平成 25 年 9 月 14 日（土）～15 日（日）
デリバリーパック		火起し道具や洗濯板など、体験できる教材の貸出システムを検討する。
夏休み博物館たんけん隊	各回 20 人	夏休み期間中、児童生徒を対象に、普段見ることのできない博物館の裏側や見どころの解説などを行い、博物館への関心を深める。８/４・１１・１８・２５日の各日２回で計８回開催。無料。
土器づくり教室作品展	1,000 人	土器づくり教室の作品展を開催するとともに、土器づくりの過程を展示する。平成２６年３月開催予定。無料。
大塚遺跡まつり	1000 人	野外施設である大塚歳勝土遺跡公園を活用し、土器の野焼きや古代米の一口体験、火起こしなど、古代の技術や生活を体験する催しを新たに実施する。５月実施
「子どもアドベンチャー2013」への参加	60 人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画への参加　　　８月中旬

（４）集客イベント等

項　　　目	内　　　容
ラストサタデープログラム	学芸員による常設展示解説　３（２）記載のとおり
	新たな顧客層獲得とリピート率向上のために、４～６月の最終土曜日や連休に小学生向け体験ミニイベントを開催する。
	新たな集客対策のためのイベント事業を検討・企画する。
収蔵資料ミニ展示	博物館で収集・保管した資料で、公開する機会のなかったものや少なかったものを常設展示室のスタディサロンで展示する。あわせて資料解説も行う。８月は長期に吉田新田関係資料を展示する。３（２）記載のとおり
エントランスホールコンサートの実施	歴史博物館をより身近なものとして利用していただくため、博物館エントランスを会場にコンサートを開催する。 年２回。無料。
博物館感謝デー	１月３１日の開館記念日にあわせ、直近の土・日曜の２日間に各種行事を実施する。
街頭文化祭	8 月及び感謝デーに紙芝居やパフォーマンスといった街頭で行われていた大衆芸能を実施し、新たな客層の集客を図る。
街頭紙芝居等の実演　新規	博物館内や遺跡公園を利用して当館所蔵街頭紙芝居を中心に、定期的に紙芝居の実演を実施する。

（５）市民協働

項　　　目	内　　　容
ボランティアの活用	遺跡ガイドボランティア 市民ボランティアにより、**博物館野外施設の解説ガイド**を行うとともに生涯学習支援を行う。第７期５６人第８期２１人（１期２年間）。次年度にむけ公募を調整。
	活動支援ボランティア **学校団体見学時**の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベントでの活動を行う。
新たなボランティア導入の検討	常設展示の解説ボランティアの導入方法を検討し、その実施への準備作業を行う。
訪問土器づくり授業	学校の要望に応じて行う土器づくり指導は、**横浜縄文土器づくりの会との協働**で実施する。
出張勾玉づくり	地区センター等の要望に応じて行う出張勾玉づくりを、活動支援ボランティアとの協働で実施する。
横浜郷土史団体連絡協議会との連携	横浜開港資料館と共に横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
博物館もりあげ隊との共催事業の実施	博物館をバックアップする市民団体である「博物館もりあげ隊」と協力し、講座等のイベントを実施していく。
横浜縄文土器づくりの会作品展	横浜縄文土器づくりの会の会員が製作した縄文土器を展示するほか、会の活動について周知を図る。平成 26 年 1 月予定

（６）学校連携

項　　　目	内　　　容
博物館利用の促進	エデュケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。教員を委員とする**「小学校博物館利用研究会」**、**「中学校教材開発研究会」**を継続して開催し、小中学校との連携の強化を図る。
	学校団体受付拡充のため、４・５月の月曜臨時開館を実施する。 　学校利用目標数　５００校
	各施設の学校利用促進のためのＩＴ活用等の検討を行う。
訪問授業・展示解説授業	昔のくらし・吉田新田などの社会科授業、土器づくり指導や体験学習などを学校等の要望に応じて行う。 　訪問授業１５校、展示解説４５校
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を実施する。

（７）広報・広聴

項　　目	内　　容
広報	市営地下鉄駅構内の広報案内看板による広報（６駅） 市営地下鉄の車内放送による広報 インターネットによる広報（ホームページ・メールマガジン発信） SNS による情報発信 一般新聞・雑誌等への広告掲載による広報 FM放送などへの話題提供 区民まつり、センター北まつりへの出店参加による広報（都筑区） 他館と連携した広報活動の実施
地域文化財情報の発信	区や学校等と連携し、講座・講演会の開催・広報印刷物発行等を行う。
市民ニーズの把握	アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。
インターネットを利用した催事申込システムの実施	昨年度に検討・構築をおこなったインターネットを利用した催事申込システムを実施する。 ５（５）のとおり　**新規**

（８）出版

項　　目	内　　容
リーフレット類作成	歴史博物館案内パンフレットを作成する。 歴史博物館催し物案内を作成する。（年２回）
出版物発行	「横浜市歴史博物館ニュース」（発行２０，０００部、年２回） 「横浜市歴史博物館資料目録」第２２集（発行７００部） 「紀要」第１８号（発行８００部）

（９）実習生・研修生の受入

項　　目	内　　容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。夏期の集中型と１年を通じた分散型の２回に分け実習を行う。約２０人。
社会研修・職場体験	大学の社会研修や中高生の職場体験などを受け入れる。無料。 中高生５校程度、大学の社会研修１校。

５　情報事業（定款第４条第１項第２号）

ホームページをリニューアルするとともに、メールマガジンでの広報をより充実させ、博物館の存在をより身近なものにしていきます。

（１）収蔵資料等データ入力

館蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化（２，０００点）・インターネット公開を促進する。

（２）映像資料の公開

常設展示室映像コーナーで、横浜の歴史や文化財に関するビデオを公開する。

ビデオの学校・地域への貸出し方法を検討する。

（３）文化財情報システムの運用

インターネット等による文化財情報の管理・発信や、グループウェアに関わる機器類の保守を行う。

インターネットを利用した情報提供を行う。アクセス目標件数：７２，５００件

（４）ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

（５）インターネット催事申込システムの実施　**新規**

市民ニーズを踏まえ、昨年度に検討・構築したインターネットを利用した催事申込システムを実施する。

６　歴史博物館施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

横浜市歴史博物館及び野外施設の施設維持を行います。

（１）横浜市歴史博物館及び野外の施設維持

（２）研修室・講堂等の貸出及び稼働率の向上

（３）広告料収入等の確保

（４）帰宅困難者一時滞在施設としての対応

Ｖ　開港資料館事業

［　運営方針　］

横浜都市発展記念館を会場にして両館共催の東京（江戸）と横浜の関係をテーマにした企画展を開催します。また、第３回の企画展示「ヘボン展」は明治学院との共同展示で、同校から助成金を得ます。さらに、財団の諸施設との連携事業も昨年に引き続き実施し、特に横浜都市発展記念館と横浜市史資料室とは関東大震災をテーマに３施設を会場にした企画展示を開催するほか、３施設の専門職が定期的に会合を持ち、資料の合同調査や整理、データベースの作成、今後の事業計画の立案をおこなっていきます。

一方、財団に配置されたエデュケーターと協議しながら学校連携事業の強化にも取り組んでいきます。市民協働事業では横浜郷土史団体連絡協議会と連携した事業を継続して実施していきます。以上の事業をおこなうことによって、調査研究の成果を広く市民に公開し、市民サービスの向上をはかっていきます。

なお、平成２６年１月から３月にかけて横浜市による新館エレベーター改修工事がおこなわれるため休館します。

１　資料収集保管事業（定款第４条第１項第１号）

（１）資料の収集

項　　目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に歴史資料の寄贈や寄託を受ける。
資料購入	開港期を中心とする横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示用資料、新聞・雑誌、文献等を、広く目配りしながら購入する。
資料の撮影	原本で収集できない歴史資料を、マイクロフイルム撮影により収集する。また、原本の保存や閲覧利用の必要上、原本資料を撮影して複製本を作成する。

（２）資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた合理的な分類方法によって整理し、目録作成のうえ閲覧利用に供する。

閲覧室での一般利用に適さない絵図・古写真・地図など画像資料はデジタル化し、閲覧室でコンピュータ画面により公開する。

（３）資料の保管

資料は、常時温度２０～２３度、湿度５０～６０％を保った収蔵庫で保管する。

収蔵資料のうち、劣化あるいは破損した資料は専門業者に委託して補修を行い、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫を借り上げ保管する。また、通年、収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの測定調査を行い、資料の保存環境の維持管理を図る。

（４）資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示会へ資料を貸し出す。

２　調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

（１）調査研究

歴史資料の収集・整理や歴史・資料の研究、また閲覧や企画展示等公開普及事業など、資料館業務を遂行する上で必要な調査研究を行います。

項　　目	目的・内容	今年度の成果目標
開国・開港期の研究（３／５年）	横浜開港と近代日本の主要産業だった生糸貿易について（群馬県・長野県生糸貿易関係資料の調査と研究、スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻）	開港から明治１０年代の生糸貿易商の動向やスイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻と分析を実施。長野県を中心に生糸貿易関係資料を調査・分析。
横浜近代政治史（３／５年）	横浜にあった 40 の近代の村について（旧鎌倉郡・久良岐郡）、関東大震災とその復興について（横浜周辺部、国内諸地域を対象に含めた調査研究）	横浜の旧町村関係の基本データの作成と市内旧家の古文書調査と分析、震災展に向けた調査研究、戦中～戦後期にかけての横浜市政について基礎データ整備。
横浜近代社会経済史（３／５年）	横浜の産業経済の担い手の解明、横浜商人の本拠としての町会所の社会史的位置づけについて	幕末・明治期に創業し、業態を変えつつも現在まで経営を維持している会社・商店の調査
横浜近代文化史（３／５年）	横浜の文芸・英学史・文化人たちについて、横浜の学校とミッションスクールおよび　横浜の出版文化について	日本英学史学会寄託資料（豊田文庫）および五味文庫の再整理とＨＰでの公開
横浜近代欧米関係史（３／５年）	横浜の外国人社会に関する研究および近代日本研究者たちの日本研究変遷史の研究	内外関係資料の収集（複写）および近現代の横浜在住外国人社会の分析、アーネスト・サトウ関係資料（追加寄贈）やＢ・Ｈ・チェンバレン関係資料の整理・目録作成継続、３館所蔵地図資料のデータベース化
横浜近代アジア関係史（３／５年）	東アジア開港都市研究、華僑・華人史研究	館蔵の東アジア諸都市の古写真･絵葉書等の整理研究と横浜華僑関係の資料調査、聞き取り調査を実施する。
歴史情報の集積と研究（３／５年）	横浜の新聞・雑誌に関する研究（横浜を扱った特集）、横浜に関する歴史情報の集積と公開（最新横浜研究案内など）	歴史資料としての新聞・雑誌等の調査・整理を実施、合わせて最新の歴史情報を集積し公開する。
＊歴史資料の保存に関する調査・研究は、資料の保存管理、修復事業の過程で実施する。		

（２）調査研究の委託

内部の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の専門家団体と協働して行い、資料の収集・整理、普及などの業務に反映させる。

項　　目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜近世･近代史分野の調査研究	（ア）幕末・明治初年の貿易史と江戸期の和本に関する調査研究（３／３年次）	①幕末･明治初年の貿易関係史料の調査と分析 ②江戸期の市内旧家所蔵史料の調査と整理 ③スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻
	（イ）横浜市政及び周辺郡部の調査研究及び横浜の貿易・経済史の調査研究（３／３年次）	①市内旧家が所蔵する古記録の分析と整理 ②近代横浜関係人物データベース化作業 ③市内の古文書所蔵者の調査
横浜国際関係史分野の調査研究	（ア）大正･昭和期の横浜山手在住外国人社会の調査研究（３／３年次）	①関係資料の所在調査 ②在住外国人のデータベース化と分析 ③オーラルヒストリーの実施
	（イ）華僑関係史料の調査研究（３／３年次）	①オーラルヒストリーの実施 ②関係史料の所在調査 ③中国人墓地の調査

（３）都発・市史との昭和期の横浜の歴史に関する共同プロジェクト

近現代歴史資料課に属する開港・都発・市史の３施設が合同で定期的に会合を持ち、昭和期の横浜の歴史に関する資料の調査や分析、これまでの研究史のまとめなどをおこない、どのように当該資料を活用して展示・講演会などをおこなっていくのかを検討する。

（４）研究紀要の発行

「横浜開港資料館紀要」第３２号を発行する。（発行１，２５０部）

３　常設展事業（定款第４条第１項第２号）

（１）常設展示室

常設展示室１「横浜開港への道」、及び常設展示室２「街は語る－開化ヨコハマー」の２室の維持管理を行う。**（観覧者目標数　５０，０００人）**

（２）旧館の活用

旧館ホールでのミニ展示や総領事の執務室であった記念室の公開など、さまざまな事業により、市民が旧館ホールや記念室を横浜の歴史と文化に触れる場所として活用する。これにより、資料館の認知度を向上させるとともに、施設を集客資源として活用する。

（３）屋外展示

一昨年度、中庭に子どもたちでも分かりやすくペリー来航から関東大震災に至る横浜の歴史を学習することができる野外展示パネルを設置したが、こうしたパネルの存在を広く広報する。また、

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」についても広報する。

（観覧者目標数　１００，０００人）

（４）展示等事業の広報

項　　目	内　　容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第１２０～１２３号を発行する。 （発行部数：１０，０００～１５，０００部）
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。
その他広報	市営地下鉄駅構内の案内看板による広報（関内駅） みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅） インターネットやメールニュースによる広報 市内観光案内所、ホテルへのチラシ訪問配布 新聞・雑誌等への記事掲載による広報

（５）新収資料コーナー

常設展示室に特別コーナーを設け、寄贈、寄託された資料、修復された資料等を随時紹介する。

４　企画普及事業（定款第４条第１項第２号）

（１）企画展の実施

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「友好都市提携４０周年記念 上海と横浜　波濤をこえて」 平成２５年４月２４日（水） ～７月７日（日）	16,000人	上海との友好都市提携４０周年を記念して、幕末～大正期に上海と横浜を行き来した人々を具体的に紹介し、近代を通じて人々がつむいだ両都市のつながりを振り返る。
「関東大震災９０周年 横浜の関東大震災」 平成２５年７月１３日(土) ～１０月１４日(月・祝)	20,000人	大正１２年に発生した関東大震災を残された資料で紹介。 都発・市史資料室との連携展示、３施設が協力して図録を刊行。
「ヘボン展」 平成２５年１０月１８日(金) ～１２月２７日(金)	14,000人	創立１５０周年を迎える明治学院（ヘボンが創立した学校）との共同展示。キリスト教の普及・西洋医学の普及・教育活動に大きな足跡を残したヘボンを紹介。開港所蔵資料に加え、明治学院所蔵の資料も出品し、図録も共同で企画する。明治学院から補助金を得る。
企画展関連事業	240人	企画展開催にあわせ、随時、記念講演会・講座を主催・共催する。

※第４回企画展示は、横浜市がエレベーター改修工事をおこなうため中止する。ただし、横浜都市発展記念館で開催する特別展示「横浜と東京」（仮称）展に所蔵資料を出品するとともに、展示を共同で企画し、図録も共同で編集する。

（２）講座・講演会ほか

項　　　目	参加者目標数	目的・内容
市民団体との共催講座	のべ80人	横浜市郷土史団体連絡協議会の研修会に事務局として協力し、調査研究員が講師などをつとめる。
体験資料講座	のべ120人	所蔵資料などを実際に手にとってみる体験なども交えながら歴史を学ぶ講座を開催する。 　連続３回　会場：横浜開港資料館講堂
大学との連携事業	３人	横浜市立大学の大学院生のインターンシップの受け入れをおこなう。
「子どもアドベンチャー2013」への参加	10人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加　　8月中旬

市民団体との共催公開講座
（横浜市郷土史団体連絡協議会）

市民団体との共催研修会
（横浜市郷土史団体連絡協議会）

（３）出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展など資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し、廉価で頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。

＜出版予定＞

①広報誌　横浜開港資料館報「開港のひろば」第１２０～１２３号（発行部数：１０，０００～１５，０００部、各号の発行部数は入館者の目標数によって変更する。１２２号は明治学院から助成金を得て部数を増加して発行。）

②企画展示「ヘボン展」図録の発行（明治学院と共同出版）・都市発展記念館の企画展示「関東大震災９０周年　横浜の関東大震災」展示・「震災と近代都市」の図録の共同企画・編集・発行

（４）市民協働・学校連携

（ア）横浜郷土史団体連絡協議会の活動を指導・支援する。

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となり設立した横浜市郷土史団体連絡協議会（現在、市内１８区約５２団体）とともに、協働事業（講座・シンポジウム・共同展示・共同出版など）を展開していく。

（イ）学校・研究団体、ＮＰＯ法人、企業・商工団体、ガイド協会などと協働事業を行う。

（ウ）財団配置のエデュケーターと協議し、市内小中学校の教員が横浜の歴史に関する教材研究をおこなう際に簡便にレファレンスを受けられる体制を構築する。あわせて、中区や西区の史跡などを学校に紹介できる体制を作りあげる。

（５）外部組織への資料提供および助言・監修

（ア）新聞記事への企画協力・新聞連載

新聞社が企画する連載記事などへの監修協力や、当館の企画展示開催に際して新聞連載を行う。

（イ）助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともにその作成物について、助言・監修を行う。

（６）資料館館務実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：１０人程度

（７）各種情報のホームページなどによる発信等

（ア）画像資料等のデジタル化等

古写真・絵葉書を中心にした画像資料のデジタル化や、収蔵資料のデータベース作成を進める。

（イ）ホームページによる情報提供

ホームページの内容・体裁の改善をすすめ、開館時間やアクセス、企画展示や講座、出版など最新の資料館情報を提供する。

（ウ）ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページのアクセス形態や内容などを分析して市民の関心やニーズを把握し、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス目標件数　　９０，０００件

（エ）電子メールによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者に電子メールで発信する。

（オ）ＯＰＡＣによる図書検索機能の充実

（カ）地図の共同データベース化

横浜都市発展記念館・横浜市史資料室と共同で各施設が所蔵する地図のデータベース化を進め、3施設が合同で地図を事業に活用できる体制を構築する。なお当館所蔵地図については、今年度でデータベース化終了予定。

（８）複製フィルムの貸出

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じ所蔵資料の複製を提供する。提供の方法は、複製フィルムをデジタル化しＣＤ-ＲＯＭで提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

（９）資料閲覧室の運営

閲覧室において、収蔵資料を一般閲覧に供し、専門職員によるレファレンス、及び資料のコピーサービスを行う.

閲覧室利用目標件数　３，６００件

５　情報事業（定款第４条第１項第２号）

インターネット等を利用して、文化財・歴史資料及び展示等に関する情報を提供するための情報システム機器類の運用・保守を行います。

６　開港資料館施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

横浜開港資料館の施設維持を行います。

（1）横浜開港資料館の施設設備の維持管理を行う。

（2）広告料収入等の確保

Ⅵ　都市発展記念館事業

［　運営方針　］

開館10周年記念特別展の第２弾として、関東大震災をテーマにした開港資料館・市史資料室との連携展示を３施設の会場で同時に開催します。また、幕末から昭和にかけて**横浜と東京の２つの都市の関係をテーマにした企画展を開港資料館と共同で開催**します。調査研究事業においても、**高度成長期の都市横浜に関する連携研究や地図データベースの作成など施設を越えて取り組み**、その成果を今後の展示や普及事業に活かしていきます。

ユーラシア文化館と共同で受け入れている小学校４年生の団体見学は、今年度も継続して行うことに加えて、新たに**市民ボランティアの参加や、財団エデュケーターとの協力体制のもと、さまざまな学校連携事業を一層強化していきます。**

また、歴史的建造物である当館の建物を、**集客のための資源**として捉え、その魅力を外へ発信していきます。

１　資料収集保管事業（定款第４条第１項第１号）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用した画像資料の公開を進める。

（１）資料の収集と保管

項　　目	目的･内容
資料の寄贈･寄託	「都市形成」､「市民のくらし」､「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように､積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
資料購入	「都市形成」､「市民のくらし」､「横浜の文化」に関する資料を収集する。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをフィルム撮影等により収集する。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため､展示室･収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（２）「横浜歴史情報マップ」を利用した資料公開

歴史地図のなかに各地点の歴史資料・歴史的情報を埋め込んだ「横浜歴史情報マップ」をもとに、絵葉書・古写真・ちらしなど画像資料のホームページでの公開を進める。

（３）複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じる。

２　調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

昭和期の横浜の歴史を中心に調査研究をおこない、その成果を事業に活用する。（１）は開港･市史･都発で収蔵する資料や市内の史跡･遺構の基礎データの蓄積を目的とする事業である。**（２）は市史資料室との連携強化を目的とし、その成果は今後開催される展示などで活用する。**

(1)調査研究

項　　目	目的･内容	今年度の成果目標
地図データベース作成に関する調査研究（２／４年次）	**当館及び開港資料館・横浜市史資料室が所蔵する地図資料を横断的に検索・公開出来るように、整理・目録化を図る。**	**・三施設の地図資料を引き続き調査し、データベースを拡充する。 ・開港資料館所蔵分については今年度で完了する。**
館蔵総合文書目録の作成に関する調査研究（２／３年次）	**館蔵資料の普及を図るため、公開用の総合文書目録を作成する。**	資料群の概要を把握するとともに、目録の作成に着手する。
横浜市域の近代遺跡と出土遺物に関する調査研究（２／５年次）	市内で発見される近代遺構の調査および出土遺物の研究を通じて、近代遺跡の観点から横浜の都市形成史を明らかにする。	関東大震災に関連した遺跡（記念碑を含む）の所在調査をおこない震災遺跡マップを作成する。
横浜・東京の都市生活史に関する調査研究（１／３年次）	横浜・東京の都市生活の様相がわかる記録資料の収集・分析をおこない、近現代の都市生活の変遷を明らかにする。	横浜･東京の都市生活の様相を示す原資料（一次史料）を収集･分析し、「横浜と江戸東京」展等で紹介する。

（２）戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を、市史資料室・開港資料館と連携して進める。今年度は、昨年度から継続して「高度成長期の都市横浜」に関する資料収集・調査研究を進め、今後の展示・講座・シンポジウムなどの事業を検討する。

（３）紀要の発行

調査研究成果をまとめて、『横浜都市発展記念館紀要』第１０号を編集・発行する。

（発行予定１，０００部）

３　常設展事業（定款第４条第１項第２号）

（１）常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。**（観覧者目標数　３０，０００人）**

（２）「旧市外電話局」第一玄関の積極的な公開・活用をおこなう。

ユーラシア文化館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関などを活かした展示・集客事業を展開する。

（３）常設展示室の一画を使って、収蔵資料を中心としたテーマ展示を開催する。

項　　目	展示名称（仮称）／開催期間
コーナー展の実施（年３回）	「横浜の市電」（４月２７日～）、「神奈川の山々」（７月２日～）、「関外と伊勢佐木の発展　吉田新田その後」（９月３日～）

コーナー展

旧第一玄関

4　企画普及事業（定款第４条第１項第２号）

横浜の都市形成の歴史をより深く理解するための企画展示や講座を実施します。また市内小学校団体の誘致や職場体験の受け入れなど、学校連携事業にも取り組みます。

（観覧者目標数　１３，６００人）

（１）企画展

展示名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
開館 10 周年記念「関東大震災 90 周年　震災と近代都市」（仮） 平成２５年７月１３日(土) ～１０月１４日(月・祝)	8,000人	関東大震災とその後の復興計画について各種資料をもとにたどり、都市横浜の姿を大きく変えた激動の 10 年間を紹介する。 **開港資料館・市史資料室との連携展示。**
「江戸東京と横浜」（仮） 平成２６年１月２５日(土) ～平成２６年４月１３日(日)	5,600人 (25年度中)	横浜と東京という２大都市の関係を幕末から昭和期に至るまで探り、都市のさまざまな要素を比較することによって、都市横浜の特徴と歴史的な位置付けをあきらかにする。 **開港資料館との共催展示。**

（２）普及啓発

項　　目	参加者目標数	目的・内容
月イチ講座	各回30人	１階ギャラリー（無料）を利用して、新収資料や最新の調査成果などを紹介する連続講座をユーラシア文化館と共同で開催する。
ギャラリー展の開催	企画展来館者数	１階ギャラリー（無料）を利用して、企画展に関連した写真パネル展などを開催する。 【予定】関東大震災90周年
「子どもアドベンチャー2013」への参加	30人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加　　8月中旬

（３）集客イベント

項　　　目	内　　　容
夏祭り	ユーラシア文化館との連携事業として、8月に全館無料の「夏祭り」イベントをおこない、市民サービスを強化する。
11周年感謝デー	ユーラシア文化館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の「感謝デー」を設け、市民サービスを強化する。

（４）市民協働

項　　　目	内　　　容
ボランティアの活用	市民ボランティアが学校団体見学、ワークショップ等において積極的に活動できるよう、本年度から研修・試行を実施。

（５）学校連携

項　　　目	目的・内容
市内学校団体見学の受入	小学校４年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に即した教員対象の研修を企画、実施する。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。中学生職業体験受け入れを実施する。

月イチ講座

夏祭り（街頭紙芝居）

（６）広報活動および調査

項　　　目	内　　　容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行 （第２０～２１号、各１０，０００部）
印刷物作成	企画展示案内（ポスター・チラシ）、「催し物案内」（リーフレット）の作成
ホームページの運営	インターネットによる最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開など
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内を電子メールで配信する。単なる情報の羅列にとどめずに、事業担当者がわかりやすく事業について解説・案内す

	る。
「ハマ発ブログ」の運営	当館職員の日常的な活動（展示準備や調査研究の余話など）を、ブログ形式で発信し、館に親しみを持ってもらう。
マスコミ対応	・放送（テレビ、ラジオ等）、新聞・雑誌（タウン誌などを含む）の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出（新聞・雑誌、地下鉄車内など）
外部機関との提携	・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通り活性化委員会での活動、Open！Yokohamaへの参加 ミュージアム・クイズラリー参加（夏季、神奈川県博主催）
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。

（７）実習生・研修生の受け入れ

項　　目	内　　容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。４名。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。

５　情報事業（定款第４条第１項第２号）

（１）収蔵資料等データ入力

収蔵品、寄贈・寄託資料のデータベース化を図る。

（２）ホームページを利用した資料公開

ホームページ上で、写真・絵葉書などの画像資料を公開する。

ホームページアクセス目標件数　３０，０００件

６　都市発展記念館施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

横浜都市発展記念館の施設維持を行います。

Ⅶ　ユーラシア文化館事業

［　運営方針　］

横浜ユーラシア文化館は、市民の方にユーラシア文化の理解を促進し、国際文化都市横浜の発展に寄与するために、調査研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。調査研究では昨年に引き続き歴史博物館と協力しユーラシア概念の一般化を目指す研究を進め、市民の方のユーラシア理解を深めます。**また開館１０周年を迎えた今年は、マルコ・ポーロと遣唐使を素材にユーラシアの東西交流を明らかにする二つの展示を行います。**遣唐使展示では歴史博物館の協力を得て、ユーラシア大陸の歴史的・文化的動きの中に日本を位置付けます。学校との連携では定着した学校団体見学利用に加え、本部エデュケーターとの協力体制を強化し、またボランティアの参画を得ながら学校連携の在り方を拡充していきます。**普及啓発事業では１階のフリースペースや中庭などを活用し、講座やミニ展示、ワークショップ、イベントを開催し、市民の方がユーラシア文化を享受しつつその理解を深める場としていきます。**これらの事業展開にはボランティアに参加を求め、協働して当館のミュージアムシーンを創出します。**さらに当館の建物自体を観光資源として認識し、その魅力を外へ広く発信していきます。**

建物の経年劣化にともなう館内環境の悪化に計画的かつ速やかに対応します。また昨年同様にインターネット蔵書検索 OPAC の冊数を増やすとともに、ホームページでの画像収蔵データベースを拡充し、市民の方へのサービスに供します。

１　資料収集保管事業（定款第４条第１項第１号）

（１）資料収集・保存

項　　目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（２）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

（３）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項　　目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書	蔵書の分類を継続する。
和図書・和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（ＯＰＡＣ公開）を拡充する。

２　調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

（１）調査研究

項　　目	目的・内容	今年度の成果目標
日本における「ユーラシア」の理解に関する研究（２／３年）	「ヨーロッパ」と「アジア」を合わせた「ユーラシア」という言葉を広め、理解を深めるため、日本の出版物や学校教育の中でユーラシアという単語がどう使われ、どう教えられてきたのかを調査し、講座等でその成果を公開する。**歴史博物館との連携事業**。	①考古学・歴史学の出版物における「ユーラシア」の使われ方、学校教育における「ユーラシア」の教えられ方の調査を継続する。 ②「東部ユーラシアの文化交流の研究」と連携し、同研究会に参加して研究を深める。
東部ユーラシアの文化交流の研究（２／３年）	日本を含む東部ユーラシア諸地域の文化交流について調査研究を行う。 **歴史博物館との連携事業。**	①両館学芸員の専門性をクロスさせた共同研究を継続 ②研究成果の公開方法（シンポジウム、講座講演会、出版、展示）を計画。
館蔵絵図の研究（１／１年）	当館所蔵絵図「自鑢庁至烏斯蔵程站輿図」と類品との比較研究を継続し、絵図の特別公開を行う。 **東海大学との共同研究。**	①これまでの研究成果をまとめる。 ②常設展示室で特別公開を実施する。 ③特別公開に当たっては大学と連携し学生の教育に協力する。
フィリピンの土器の研究（１／１年）	外部研究者と連携し、日本人によるフィリピンの土器の研究について整理し、市内の研究者が所蔵するフィリピンの土器の特別公開を行う。	①日本人によるフィリピンの土器に関する研究を整理する。 ②常設展示室で特別公開を実施する。
唐代東アジア文化圏の研究（1／１年）	唐王朝時代の美術･歴史資料を調査し、シルクロードを介した国際性と日本への影響について考察する。	①唐代シルクロード周辺文化の研究 ②日本美術への影響調査 ③特別展での成果公開
横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査・研究（３／５年）	横浜市民が保管するユーラシア関連資料について調査し、データを蓄積・公開する。前年度市民から寄贈を受けた中国古鏡関連資料に関連するデータベースの構築を行う。	①デジタルアーカイブズ公開 ②公開データの増加 ③市民を代表とする中国古鏡研究会（仮称）を作り、データベースの構築を行う。
遊牧世界の物質文化の研究（３／５年）	国内にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について調査し、データを蓄積・公開する。	①前年度までに撮影した資料の整理。

収蔵資料と関連資料の研究（３／５年）	当館収蔵資料及び関連施設所蔵のイスラーム資料に関する調査を行う。	①館蔵ガラスに関連した資料を調査。 ②研究成果の公開方法（講演会、出版、展示）を検討する。
メソポタミア楔形粘土板文書の研究（３／５年）	Neo-Sumerian Administrative Texts of the Hirose Collection 収録資料の翻字読み直しに関する調査を行い、ガラスビュー英語版を作成する。	①既に和訳した文書内容を英訳する。
エジプト関係資料の研究（１／３年）	東海大学が所蔵するコレクション・エジプト関係資料の整理・調査研究を行う。 **東海大学との共同研究。**	①コレクション資料の整理・調査研究。 ②研究成果の公開方法（講演会・出版・展示）を検討する。

（２）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行う。

３　常設展事業（定款第４条第１項第２号）

（１）　横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。**（観覧者目標数　３０，０００人）**

（２）　**横浜都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関などを活かしたミニ展示・集客事業を展開する。**

（３）館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」第１９・２０号を発行する。（各１０，０００部）

（４）ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。

（５）学芸員による解説（和英）を行う。実施は予約制とし、市民・利用者の希望に沿った解説内容となるよう努める。

（６）展示室内・ライブラリーでの「利用者・学芸員双方向コミュニケーション」の充実を図る。

（７）クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。

（８）コーナー展示として、収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育連携展示を行う。

（９）ワークショップで取り上げる常設展資料についてボランティアによる解説が実施できるよう、研修を開始する。

４　企画普及事業（定款第４条第１項第２号）

（１）企画展**（観覧者目標数　１１，４００人）**

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
開館 10 周年記念　part１「マルコ・ポーロが見たユーラシア―『東方見聞録』の世界」 平成２５年４月２７日（土） ～６月３０日（日）	5,600人	マルコ・ポーロ『東方見聞録』を通して、13～14 世紀のユーラシアの歴史や文化、そして東西交流を考古・美術・文献資料を通して紹介します。

開館 10 周年記念　part２「遣唐使が運んだかたち」 平成２５年１１月１日（土） 　～平成２６年１月１３日(月･祝)	5,800人	唐代の美術・歴史資料と遣唐使関連の文書や日本に請来された資料を通して、唐代文化の国際性と日本への影響について紹介します。 　歴博の協力
企画展関連ギャラリートーク	各回 10 人	企画展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示解説を行う。無料
平成２６年度以降開催予定の企画展調査		平成２６年度企画展開催のために資料調査などを行う。

（２）講座・講演会

項　　　目	内　　　容
企画展に関連した講座	企画展「マルコ・ポーロが見たユーラシア世界」に関連した講演会の開催
特別展に関連した講演会	特別展「遣唐使が運んだかたち」関連特別講演会の開催

企画展関連ミニ講座

特別展ギャラリートーク

（３）普及啓発

項　　　目	参加者目標数	目的・内容
ワークショップの開催	各回30人	1階フリースペースを活用し、企画展や館蔵品に関連したもの作りワークショップを実施。参加者対応には市民ボランティアが対応する。
写真展の開催	企画展来館者数	企画展に関連した写真パネル展を**「ユーラシア風景写真展」としてシリーズ化**させ、ユーラシアへの興味を定着させる。
横浜市職員向けの研修	各回30人	教育委員会事務局職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（教育委員会との連携）。
常設展関連ギャラリートーク	各回20人	常設展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示室内で作品解説を行う。予約日に実施。無料
近隣企業との連携		横浜中華街の店舗とのタイアップ企画で、館の活動内容・収蔵品と店舗のレシピ創作とのコラボなどを実施。

「子どもアドベンチャー2013」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加　　　8月中旬

（４）集客イベント事業

項　　　目	内　　　容
ミニコンサート	ユーラシア諸地域の文化に親しめるような民族音楽を紹介。企画展開催時または感謝デーなどのイベントの一環とする。
夏まつりイベント	都市発展記念館との連携事業として、8月に全館無料の「夏祭り」イベントを設け、市民サービスを供する。
11周年感謝デーイベント	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の「感謝デー」イベントを設け、市民サービスを供する。

（５）市民協働

項　　　目	内　　　容
ボランティアの活用	市民ボランティアが従来のワークショップ・イベント等に加え、学校団体見学、展示解説において積極的に活動できるよう、本年度は研修・試行を実施。

インド音楽のコンサート

市民ボランティアの協力を得たワークショップ

（６）大学・学校連携

項　　　目	内　　　容
博物館利用の促進	**小学校団体の見学利用を推進する。**
教員向け研修の企画	小学校の授業内容にそくした教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育連携展示	大学所属の研究者と協働で、講義に合わせた小規模展示を実施する。

（７）広報出版・情報発信

項　　　目	内　　　容
出版物発行	**研究紀要２号の発行** 広報誌「横浜ユーラシア文化館ニュース」（年２回、各10,000部発行）を作成する。
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。

ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	・日本大通り駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・市営地下鉄関内駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・インターネットでの施設案内 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてＰＲ ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客 ・横浜フランス月間２０１３参加 ・横浜グランドミュージアムＨ２５年度プロモーション参加（横浜観光コンベンション・ビューロー主催） ・ミュージアム・クイズラリー参加（夏期　神奈川県立博物館主催）
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

（８）実習生・研修生の受け入れ

項　　目	内　　容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約１０名。
社会研修	インターンシップなどの受入
職場体験	市内中学生の職場体験の受入

５　情報事業（定款第４条第１項第２号）

（１）収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

（２）ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数　　６７，０００件

６　ユーラシア文化館施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

横浜ユーラシア文化館の施設維持を行います。

Ⅷ　三殿台考古館事業

［　運営方針　］

国指定史跡として保存されている三殿台遺跡は、学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られています。当館は、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土品等を、適切に保存・管理して未来へ継承するための拠点となっています。

市民や来訪者にその意義を伝え、理解を深めるために、案内解説や体験学習などの活動を展開しています。

今年度も、収蔵された出土品の再整理や遺跡のガイドのために、市民ボランティアを養成するなど、地域や市民と協働で事業に取り組んでいきます。

１　資料収集保管・調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

（１）保管資料再整備事業

（ア）出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着彩、新たな復元等を継続して行い、資料の保全と活用を図る。また、三殿台遺跡以外の収蔵資料について検討し、埋蔵文化財センター等へ移管する。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善する。

（イ）記録資料のデジタル化事業

記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施する。整理後、災害に備える意味も含めてデジタルデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管する。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携して記録資料のデジタル化を継続する。

（２）調査研究事業

（ア）三殿台遺跡出土品の資料化。

三殿台遺跡出土品のうち未発表資料の整理が進んだものについて、図化等の資料化を計画し、順次実施する。

（イ）三殿台考古館収蔵資料の活用。

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行う。

２　常設展事業（定款第４条第１項第２号）

（１）常設展事業

常設展示室の維持管理を行うとともに、展示内容の充実を図り、定期的な展示品の入れ替えを行う。来館者にわかりやすい展示解説を実施する。また、管理事務所２階は記録資料の保管、遺物整理作業の場、体験教室の場として活用していく。

（２）露出展示遺構保全事業

保護棟内に露出展示されている竪穴住居跡の適切な保全を図るため、定期的なメンテナンスを実施する。

露出展示遺構保全作業の様子

整理作業の様子

３　企画普及事業（定款第４条第１項第２号）

（１）企画普及事業

項　　　目	参加者目標数	目的・内容
「いそっぴゴールデンウィーク２０１３スタンプラリー」への参加	５０人	磯子区の市民利用施設が企画する。ゴールデンウィークの企画への参加。　４月末～５月上旬
「子どもアドベンチャー２０１３」への参加	３０人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加。　　８月中旬
三殿台遺跡整理ボランティア	３００人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施する。 埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応する。年２回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。 また、今年度から体験学習の補助を行う。年２回の研修を行う。
三殿台遺跡ガイドボランティア	１００人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして解説ガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡ガイドを行うとともに、生涯学習支援を行う。年２回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。 また、今年度から体験学習の補助を行う。年２回の研修を行う。
学校見学の受け入れ		小・中・高・大学による学校見学を随時受け入れる。
職業体験・館務実習の受け入れ		職業体験は随時、学芸員資格取得に伴う館務実習は８月中に３人程度受け入れる。
クラブ活動・総合的な学習・サマースクール		クラブ活動・総合的な学習・サマースクール等の支援を行う。

等への支援		
ホームページの運営		月１回程度ホームページを更新し、体験学習の情報等を広報する。
ダイヤモンド富士観賞		ダイヤモンド富士が見学できる可能性のある期間、開館時間を延長する。
その他広報		（ア）体験学習の案内チラシを作成し、周辺小・中学校、市民利用施設に配布する。 （イ）「PLANET　かながわ」等のインターネットを利用した情報提供。 （ウ）テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内。 （エ）タウン紙等紙媒体による施設案内。

（２）体験学習事業

項　　目	参加者目標数	目的・内容
体験学習の実施	７５０人	（ア）ゴールデンウィーク体験教室 ①火起こし教室　５月３日（金）　２０人 ②拓本取り教室　５月４日（土）　１５人 ③勾玉作り教室　５月５日（日）　２０人 ④石器作り教室　５月６日（月）　１５人 いずれも当日申込 （イ）キャンプ in 三殿台 ７月２７（土）・２８日（日）　６家族　事前申込 （ウ）夏休み体験教室 ①土偶作り教室　８月２（金）・３日（土）、８月１８日（日）　各回15人　事前申込 ②勾玉作り教室　７月２１日（日）・８月１０（土）・１５（木）・２５日（日）　各回２０人　当日申込 ③火起こし教室　７月２０日（土）・８月１４日（水）各回２０人　当日申込 ④夏休み土器作り教室　８月４（日）・１８日（日）小学生１５人　事前申込 ⑤夏休み拓本取り教室　８月１３日（火） １５人　当日申込 ⑥夏休み石器作り教室　８月２４日（土） １５人　当日申込 ⑦夏休み釣り針作り教室　８月１１日（日） １５人　当日申込 （エ）土器作り教室 ①第１回平成２５年９月２２日（日）～１１月９日

		（土）（４回） ②第２回平成２６年１月１３日（月）～　３月２日（日）（４回） 製作後は作品展を開催 （オ）古代人体験教室　８月１７日（土） 親子１０組　事前申込 （カ）石器作り教室　１０月２７日（日）・２月２３日（日） 各回１５人　事前申込 （キ）冬の勾玉作り教室　１２月１５日（日）　２０人 事前申込 ＊火起こし・勾玉作り体験については随時実施する。

（３）展示事業

項　　目	参加者目標数	目的・内容
土器作り教室作品展	１，０００人	土器作り教室の参加者が製作した土器を展示室で展示し合わせて施文具や制作方法などを解説していく。 第１回　平成２５年１１月１６日（土）～１２月１日（日） 第２回　平成２６年　３月８日（土）～３月２３日（日）

（４）グッズ制作事業

項　　目	目的・内容
缶バッジの制作・販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを制作し、販売する。
土器片ペンダントの制作・販売	土器片ペンダントを制作し、販売する。

土器片ペンダント

缶バッジ

４　施設維持事業（定款第４条第１項第３号）

三殿台考古館の施設維持を行う。

（１）三殿台考古館の管理

（ア）経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定。復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つため

の維持管理を行う。

（イ）開館時間の拡大

本年度も午前９時から開館し、４月～９月は午後５時まで、１０月～３月は午後４時まで開館する。一方、職員の施設内の定期的巡回などの危機管理対策を実施する。また、車椅子やベビーカーでも利用しやすいようにするため、階段スロープ化等の実施について設置者と検討・協議する。

（２）飲料販売

施設利用者の利便を図るため、施設内で飲料を販売する。

保護棟窓ガラス清掃の様子

弥生時代復元住居修繕の様子

事務棟屋根清掃の様子

草刈りの様子

収　益　事　業

［　運営方針　］

財団の自主性・自立性を高めるため、収益事業を行います。

Ⅰ　歴史博物館収益事業

1　歴史博物館収益事業（定款第４条第２項）

（1）ミュージアムショップの経営

歴史博物館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

（2）駐車場の経営

歴史博物館の来館者用駐車場を経営する。（館内４２台、屋外１４０台、バス用６台）

（3）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲食物を販売する。

Ⅱ　開港資料館収益事業

1　開港資料館収益事業（定款第４条第２項）

（1）ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書・グッズ等の販売を行う。

また、売れ筋の出版物『横浜のあゆみ』の増刷や展示関連絵葉書等の作成を行う。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、開港資料館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

（3）喫茶室の運営

来館者の利便を図るため、付属棟に喫茶室を設け、その運営を専門業者に委託する。

Ⅲ　都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

1　都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業（定款第４条第２項）

（1）ミュージアムショップの経営

都市発展記念館・ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、都市発展記念館・ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。